

雪崩による遭難者の救助対策の推進に関する意見書

本年3月に、雪崩により高校生ら8人が死亡する痛ましい事故が発生した。

地方公共団体等においては、国からの「融雪出水期における防災態勢の強化について」及び「冬山登山の事故防止について」などの通知を受けて、事故防止に取り組んでいるところである。

しかし、今後も予期せぬ雪崩による事故が発生するおそれがあることから、雪崩による遭難者の早期救助のための登山者位置検知システムの導入が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 山岳での電波伝搬特性にすぐれた150メガヘルツ帯の電波を利用した位置検知システムの導入を促進すること。
- 2 登山者が端末を安価に保有できるようにするためにレンタル制の導入や、標準規格の統一を図ること。
- 3 登山関係者の自助自立を基本とした運用体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月4日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣
(防 災)

宛(各 通)